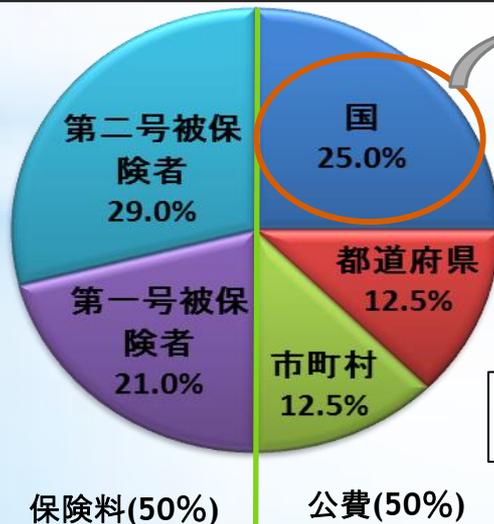


消費税と介護保険

- 政府は、これからの社会保障の財源に消費税を充てるとしてしています(社会保障制度改革推進法)。
- 政府は社会保障のためとして、消費税を増税しました。しかし、増税分の社会保障費への置き換え分とほぼ同額を「経済対策」として大企業にばらまいています。
- 消費税を財源にすると言っても、国民の負担が減るわけではありません。介護保険で言えば、国の負担分が国費に置き換わるだけです。

介護保険財源の内訳（第五期）

第一号被保険者——
65歳以上の人
第二号被保険者——
40歳以上65歳未満の人



・消費税が充てられるのはこの部分だけ。
・消費税が保険料の軽減につながるわけではありません。

※施設等給付の場合は、
国20%、都道府県17.5%